

令和3年度 東京2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会 馬術競技場における衛生管理委託事業

マダニ類生息調査および駆除計画書

(2021年6月23日 有識者会議にて承認済)

Iwatani
国際衛生株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-14-7

TEL 03-3667-6711 FAX03-3667-6822

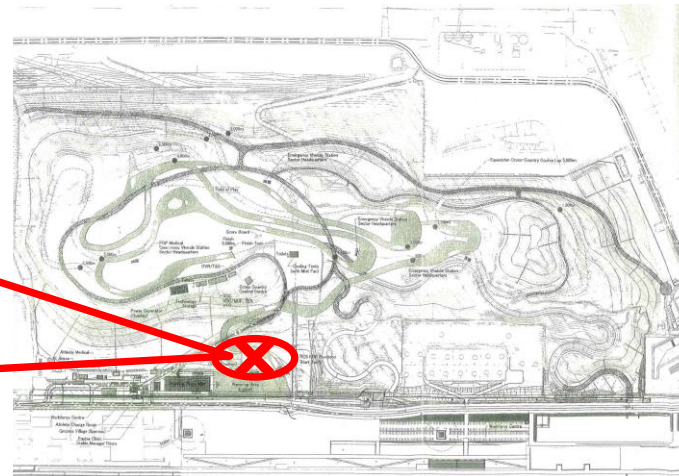
<http://www.kokusaieisei.jp/>

令和2年度 まとめ①ー1

■ R01年度の事業で採取されたマダニ類

海の森公園の第4回フネル法による調査(2月17日)において、マダニ属の若ダニが捕獲された。捕獲されたマダニ類は、アカコッコマダニであった。

馬ピロプラズマ病を媒介するとされている12種類のマダニとは異なるものの原虫を媒介する可能性が否定できないことから、マダニが捕獲された付近の植林地の殺虫剤駆除を実施。



令和2年度 まとめ①ー2

■ 駆除(薬剤散布)内容(海の森公園)

捕獲されたマダニは1頭のみであること、リター層調査および他の調査個所でマダニが捕獲されていないことから、「偶発的に宿主動物より脱落した飽血幼ダニまたは若ダニ」と考えられるため、調査(2月17日)でマダニが捕獲された場所(赤丸範囲内)を含む植林地(青丸範囲内)を散布対象エリアとして、馬へのリスクが高い場所(ここを通る芝コース側部の緑地)へ散布した。

【施工日】

2021年3月4日

【施工場所】

駐車場前植林地(コースは散布せず)。

【薬剤散布量:50倍希釈液】

2,400L(約10,000m²)

【薬剤施工効果確認調査結果】

マダニ類は検出されず。

※馬事公苑はマダニ類が検出されなかったため、
駆除(薬剤散布)は実施せず。



令和2年度 まとめ②

■ 検討会で挙げられたコメント(抜粋)

捕獲されたマダニは鳥類に寄生することが多いアカコッコマダニだが、幼・若虫期は哺乳類や人にも寄生することが知られています。海の森公園では鳥類の生息数は多いとはいえ、宿主の可能性を鳥類と決めつけず、以前確認されたネコのように他の媒介者の存在も広く視野に入れて対策を考えることが重要。

これまで、最も警戒すべきクリイロコイタマダニは捕獲されていないが、クリイロコイタマダニは日本では生息場所が限定されており、薬剤効果の知見が少ない。欧米で登録されているマダニ防除剤の多くはクリイロコイタマダニに対する効果を確認されているので、海外の文献情報も参考にされた上で、捕獲された際の対応マニュアルを作成してはどうか。

令和2年度 まとめ③

■ 小動物の痕跡

■ 馬事公苑

- ・タヌキの侵入(足跡)
 - ・ネコの侵入(壁の上)
 - ・鳥(カラス、ハト) 飛来
- ※外壁の隙間は補修済。



■ 海の森公園

- ・多数の鳥類(カラス、トンビ、ムクドリ、ハト…林に巣を確認)
 - ・子ネコの死骸
- ※ネズミは捕獲されず。



本年度の仕様内容(昨年と同様)

■調査回数および方法

・調査回数:4回以上・・・契約締結後～2月頃

※1回目の調査を6月30日(海の森公園)、7月2日(馬事公苑)実施予定。

※方法:①白色フネル法、②リター層調査(合計20箇所)

※オリンピック前に1回、パラリンピック後に3回を予定

■駆除対象範囲

調査によりダニの生息が確認された箇所およびその他必要とされる場所(生息調査後の検討会により決定)。

※ダニ駆除は、調査でダニ生息が確認された場合に実施

(駆除回数は2回を目安)

現状および今後の予定報告

本年度は、初回調査実施可能な時期に制約あり、計画書策定にあたっての下見を実施しておりません。

現状および今後のスケジュールについては、後日、確認の上、改めて報告させていただきます。

【確認事項】

- ・オリパラ組織委員会の実施内容(薬剤散布など)
- ・入場規制
- ・今後のスケジュール(大会後の工事など)

A.馬事公苑 調査箇所(昨年度同様)

フランネル法 調査地点(9箇所)	リター層 調査地点(12箇所)
自然林内コース周辺(①～③)	自然林内コース周辺(①～③)
放牧場(④)	放牧場(④)
クロスカントリーコース(⑤)	クロスカントリーコース(⑤)
西側外周フェンス内側(⑥)	検疫厩舎周辺(⑦-1、⑦-2:2カ所)
検疫厩舎周辺(⑦)	西側外周フェンス内側(⑥)
南エリア(⑧)	南エリア(⑧-1、⑧-2:2カ所)
厩舎周辺(⑨)	厩舎周辺(⑨)
東側外周フェンス内側(⑩)	東側外周フェンス内側(⑩)

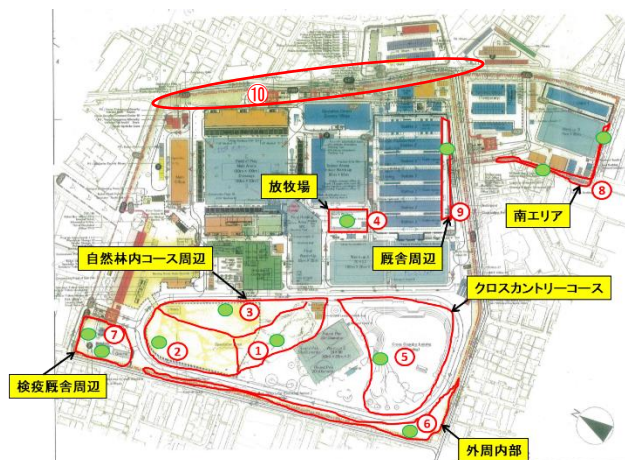


図1.馬事公苑 調査場所:昨年度撮影写真
(赤線:フランネル法、緑丸:リター層採取、青色:追加箇所)
※進入禁止等で調査実施不可能な場所は実施しない。

B.海の森公園 調査箇所(昨年度同様)

フアンネル法 調査地点(5箇所)

駐車場前植林地(①～③)

公園東側植林地(④)

公園西側植林地(⑤)

リター層 調査地点(11箇所)

駐車場前植林地(①～③、各2カ所)

公園東側植林地(④-1～3:3カ所)

公園西側植林地(⑤:2カ所)

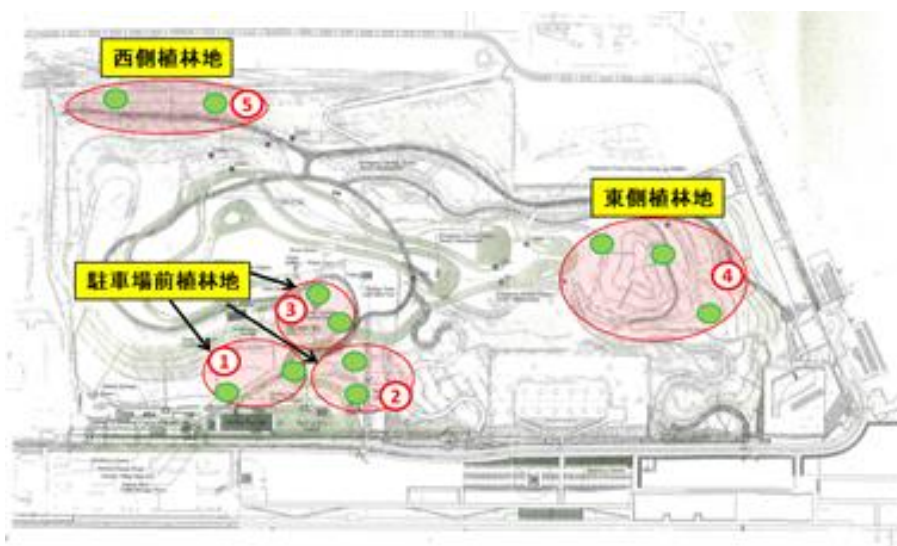


図2.海の森公園 調査場所
(赤線:フアンネル法、緑丸:リター層採取)

公園東側植林地



昨年度撮影写真

公園東側植林地



※進入禁止等で調査実施不可能な場所は実施しない。

令和3年度 駆除(薬剤施工)

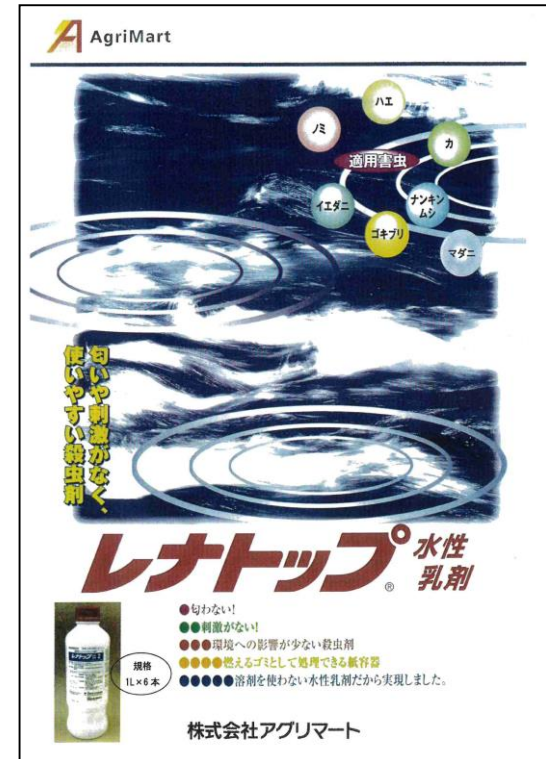
■使用薬剤(マダニの承認薬剤より選定)

・レナトップ水性乳剤2

(有効成分:エトフェンプロックス7%)

用法・用量:残留噴霧 10倍 50ml/m²

※50倍希釈にて、有効成分が同量となるように
250ml/m²散布。



■薬剤施工効果確認調査

・フランネル法(必要に応じてリター層)調査でマダニ類不検出を確認。

新型コロナウイルス感染防止対策

- 調査時の飛沫感染防止対策としてマスクもしくはフェイスシールドを着用する。
- 調査時には消毒用アルコールを持参する。
- 検温を実施し、37℃以上の者は調査に同行させない。



フェイスシールド



消毒用アルコール

第1回検討会 会議内容

(質疑・確認事項)

■坂本様からの本事業におけるコメント

- ・事業の開始は、昨年度の有識者の皆様のご意見を基に春に実施出来るように調整していたが、諸手続きの関係上、大会開催前のこの時期となってしまった。
- ・今年度の目的は、大会後の調査であり、海外から入国した馬から脱落したマダニがいらないことを確認することがポイント。
- ・昨年度ご提言頂いた馬ピロプラズマ症を媒介するクリイロコイタマダニの駆除法については、JRAと協議し、検討を進めています。
- ・テロ対策のため、昨年度実施したトラップ及び赤外線カメラによる調査の実施は不可。

■質疑応答

- ・仕様書 別紙1に「ダニが活動する春及び秋に生息調査実施」との記載があります。マダニは夏季にも活動しますが、夏季はオリンピック・パラリンピックが開催中のため調査が実施出来ないため、このような記載にされたのでしょうか？（寺田様）→その認識で問題ありません（坂本様）。
- ・パラリンピックは9月5日まで開催されます。大会後の調査は終了後、出来るだけ早く実施したほうが良いのでしょうか？（坂本様）→大会終了後の調査は、早めに実施したほうがいいと思います（寺田様）。
- ・第1回現地調査を6月30日（海の森公園）、7月2日（馬事公苑）と計画されていますが、オリンピック直前で準備が特に慌ただしい時期だと思います。調査は昨年度と同じように実施出来るのでしょうか？（寺田様）→現在、計画している日程であれば、調査は昨年度と同様に実施可能と確認しております（坂本様）。
- ・大会後の調査でマダニが捕獲された場合、それが海外から入国した馬から脱落した可能性が低い日本の在来種であっても駆除は実施するのでしょうか？（白井様）→マダニが捕獲された場合は、駆除は実施する予定です（坂本様）。
- ・仕様書に「清浄性」とありますが、マダニが調査箇所でゼロであることを科学的に証明することは難しいと思います。「清浄性」とはどのように考えておられますか？（寺田様）→調査結果として、マダニが検出されないという認識で問題ありません（坂本様）。

※有識者会議（6/23）後追記（詳細は議事録に記載）